

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 熊本市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	6,649	農業就業者数	10,435	認定農業者	1,489
自給的農家数	1,565	女性	4,806	基本構想水準到達者	223
販売農家数	5,084	40代以下	2,073	認定新規就農者	95
主業農家数	2,108	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	6
準主業農家数	801			集落営農経営	24
副業的農家数	2,175			特定農業団体	0
				集落営農組織	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,070	3,300	—	—	—	11,400
経営耕地面積	6,840	2,873	1,179	1,656	38	9,713
遊休農地面積	78	66	63	3	0	144
農地台帳面積	7,877	4,835	4,806	29	0	12,712

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 3 年 4 月 14 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	19
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	48	48	33

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11,400 ha	5,629 ha	49.4%
課 題	農地利用最適化推進チーム活動により関係機関と連携強化し、更なる担い手への農地の集積・集約化を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 6,700 ha (うち新規集積面積 1,071 ha)
	目標設定の考え方: 令和5年度(2023年度)には、国県の目標80%を達成するために今年1年間で必要な集積面積
活動計画	利用権設定をしていない貸借の解消に取り組む。また、利用集積・集約化のために、実質化された人・農地プランの作成に向けてアンケート調査や地図作成も合わせて行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	33経営体	23経営体	16経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	32ha	17ha	16ha
課 題	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者への営農定着に向けた組織的な支援を行っていかなければならない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	33経営体	参入目標面積	32ha
活動計画	農地利用最適化推進チームでの新規参入者の情報収集、情報提供を密にし、新規参入者の掘り起こしを図る。また、新規参入者への営農定着に向けて、地域農家との橋渡しとなり組織的な支援を行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	11,400ha	144ha	1.2%
課 題	利用状況調査を精密に実施し、遊休農地の早期発見、早期解消に努める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 30ha			
	目標設定の考え方：農地等の利用の最適化の推進に関する指針より耕作放棄地面積1%以下を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		72人	令和2年8月～9月	令和2年10月～11月
	調査方法	9地区を農業委員、最適化推進委員、農業委員会事務局職員、熊本市職員で調査し、農地台帳システムと地図を整備する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
令和2年11月～令和3年1月		令和2年12月～令和3年3月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	11,400ha	4.7ha
課 題	対象者の諸事情により、改善の見通しがすぐには立たない事例があるため、引き続き指導・勧告を継続していく必要がある。指導等は違反転用台帳で管理する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	違反転用者に対して、引き続き、是正指導を行い違反転用台帳で管理を行う。(地区委員会等で年間を通じて現地指導を行う。)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入